

松山市保健福祉部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

ベトナム産冷蔵未成熟さやえんどうの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりアセフェート（0.2ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせてをお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	冷蔵未成熟さやえんどう
届出数量	4,074カートン 8,148.00 kg
輸出国	ベトナム
産地又は製造者	ベトナム
輸入者	株式会社林氏国際 愛媛県松山市朝美1-6-25
届出先	東京検疫所
届出年月日	平成22年4月27日
輸入届出受付番号	第24032531191号2欄
検査結果	アセフェート (0.2ppm)
違反確定日	平成22年5月17日